

平成23年度連携事業実績調査結果

(単位:千円)

事業名	個別事業名	事業主体	事業概要	平成23年度			備考
				予算額	決算額	実績(人・件・回)	
二次救急医療の連携	上川中部圏域病院群輪番制事業(急病対策事業)	旭川市	重症救急患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	16,044	15,618	1市9町合計5,634人	※決算額は旭川市負担分
	上川中部圏域病院群輪番制事業(病院事業会計負担金)		重症救急患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する市立旭川病院に対し、負担金を支出する。	7,785	7,795	《市立病院当番日数》 夜間:102日 休日:24日 土曜:16日	
	上川中部圏域病院群輪番制事業	鷹栖町	二次救急医療として、夜間・休日に初期救急医療機関からの転送患者の救急医療を行うため負担金を支出する。	500	498	—	
	上川中部圏域病院群輪番制事業	東神楽町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	690	628	—	
	上川中部圏域病院群輪番制事業	当麻町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	540	478	—	
	上川中部圏域病院群輪番制事業	比布町	急病患者の診療体制を確保するため、公的医療機関が二次診療を実施するに当たり、応分の経費を負担する。	300	276	—	
	上川中部圏域病院群輪番制事業	愛別町	急病患者の診療体制を確保するため、公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり、上川中部圏域病院群輪番制事業の実施に対し負担金を支出する。	250	225	—	
	上川中部圏域病院群輪番制事業	上川町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	320	283	—	
	上川中部圏域病院群輪番制事業	東川町	急病患者の診療体制を確保するため、二次診療を実施する公的医療機関に対し、負担金を支出する。	520	517	—	
小児救急医療の連携	上川中部圏域小児救急医療支援事業(急病対策事業)	旭川市	小児重症救急患者の診療体制を確保するため、小児救急医療を実施する医療機関に対し、補助金を支出する。	19,409	19,408	1市9町合計1,823人	※決算額は1市9町の合計国補助1/3.道補助1/3旭川市負担5,579千円
	小児救急医療支援事業	鷹栖町	休日及び夜間における入院治療を必要とする重症の小児急病患者の医療を行うため、負担金を支出する。	123	118	—	
	上川中部圏域小児救急医療支援事業	東神楽町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため医療を実施する公的医療機関に対して負担金を支出する。	149	150	—	
	上川中部圏域小児救急医療支援事業	当麻町	小児重症患者の診療体制を確保するため、医療を実施する旭川厚生病院に対する補助金交付に伴う負担金を支出する。	119	114	—	
	上川中部圏域小児救急医療支援事業	比布町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため、公的医療機関が二次診療を実施するに当たり、応分の経費を負担する。	70	66	—	
	小児救急医療支援事業	愛別町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため、小児救急医療支援事業の実施に対して負担金を支出する。	55	53	—	
	上川中部圏域小児救急医療支援事業	上川町	休日・夜間等における救急医療を必要とする重症の小児救急患者に対する診療体制を確保するための事業であり、経費については負担金を支出する。	69	67	—	
	小児救急医療支援事業	東川町	小児重症急病患者の診療体制を確保するため医療を実施する公的医療機関に対して負担金を支出する。	130	123	—	
こども緊急さばねっと事業の推進	上川中部こども緊急さばねっと事業	旭川市	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う。	4,000	3,999	403件(旭川分)	利用者会員 386人 スタッフ会員 86人
	旭川市援助活動利用料助成事業		こども緊急さばねっと事業利用者に対して、利用料の一部を助成する。	918	1,257	296件	
	こども緊急さばねっと事業	鷹栖町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かり等へ負担金を支出する。	42	37	0件	利用者会員 7人 スタッフ会員 4人
	上川中部こども緊急さばねっと事業	東神楽町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う事業で、経費については負担金を支出する。	47	47	23件	利用者会員 20人 スタッフ会員 3人
	東神楽町こども緊急さばねっと利用料助成事業		こども緊急さばねっと事業利用者に対して、利用料の一部を助成する。	78	93	23件	131.5時間
	こども緊急さばねっと事業	当麻町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う。	40	36	0件	利用者会員 2人 スタッフ会員 4人
	上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業	比布町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、子どもを預かる会員制の相互援助活動の実施に対し、応分の経費を負担する。	23	21	0件	利用者会員 3人 スタッフ会員 1人
	上川中部圏域緊急サポートネットワーク事業	愛別町	仕事と育児の両立を支援するため、子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互援助活動を共同で実施するに当たり、こども緊急さばねっと事業に対し負担金を支出する。	17	17	0件	利用者会員 1人 スタッフ会員 3人

	上川中部圏緊急サポートネットワーク事業	上川町	子どもの病気時や急な残業等、保育の臨時的・突発的なニーズに対応するため、育児の援助を行いたい者と受けたい者を組織し、緊急時の子どもの預かりや送迎等を有償で行う事業で、経費については負担金を支出する。	24	21	0件	利用者会員 3人 スタッフ会員 1人
	上川中部こども緊急さほねつと事業	東川町	子どもの病気時や緊急を要する突発的なニーズに対応するため、旭川市へ委託し、負担金を支出する。	44	39	0件	利用者会員 5人 スタッフ会員 2人
障害者相談事業	障害者相談支援事業(地域生活支援事業)	旭川市	障害者の福祉の増進のため、旭川市障害者総合相談支援センターに専門職員を配置し、圏域内の障害者に対する相談支援体制の充実・強化を図る。	36,750	36,750	6町分 実人数10人 延件数50件 訪問回数16回	本来は、機能強化事業であるが、行政の機能が働いていないことがあり、基礎的なところから関わらなければならないことがある。
	上川中部圏障がい者相談支援事業	鷹栖町	圏域内の障害者に対する相談支援体制の充実・強化を図るための負担金を支出する。	184	183	実人数1人 延件数12件 訪問2回	
	上川中部圏障がい者相談支援事業	東神楽町	障害者の福祉の増進のため、困難事業の相談等は旭川市障害者総合相談支援センターを活用するとともに、専門職員の増員に係る応分の経費を負担する。	176	176	実人数2人 延件数23件 訪問2回	
	上川中部圏障がい者相談支援事業	比布町	障害者の福祉の増進のため、困難事業の相談等は旭川市障害者総合相談支援センターを活用するとともに、専門職員の増員に係る応分の経費を負担する。	138	137	実人数3人 延件数4件 訪問6回	
	上川中部圏障がい者相談支援事業	愛別町	障害者等からの軽易な相談事業を行い、困難事業の相談等については、旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置する専門員を活用するとともに、専門員の増員に係る負担金を支出する。	125	120	実人数2人 延件数4件 訪問2回	今後、基幹相談支援センターや障害者虐待防止センターの広域実施も合わせて検討していただきたい
	上川中部圏障がい者相談支援事業	上川町	障害者等からの軽易な相談事業を行い、困難事業の相談等については、旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置する専門員を活用するとともに、専門員の増員に係る負担金を支出する。	118	117	実人数1人 延件数6件 訪問3回	
	上川中部障害者相談支援事業	東川町	障害者の福祉の増進のため、困難事業の相談等は旭川市障害者総合相談支援センターを活用するとともに、専門員の増員に係る負担金を支出する。	188	187	実人数1人 延件数1人 訪問回数1人	
消費生活相談事業	消費生活相談事業(消費生活推進事業費)	旭川市	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談を行う。	11,541	11,541	平成23年度消費生活相談件数 総件数 2,911件 旭川市 2,724件 関係7町 101件 その他 86件	現時点で、特に改善すべき点等はないが、今後業務を継続していく上で問題が出てきた場合には、解決に向けて取り組んでいきたい。
	消費生活相談事業	鷹栖町	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談への応分の経費を負担する。	151	151	23件	
	消費生活相談事業	東神楽町	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談への応分の経費を負担する。	181	181	18件	
	消費生活相談推進事業	当麻町	消費生活の安定と地域住民を悪質商法から守るための啓発事業を行う。	783	648	22件	
	消費生活相談事業	比布町	消費生活の安定と向上を図り、消費者苦情処理のための消費生活相談事業にかかる応分の経費を負担する。	77	77	13件	負担額算定根拠 旭川消費者協会への相談件数 過去3年(19~21)で33件 各自治体では相談専門職員の育成が難しい
	消費生活相談事業	愛別町	消費生活相談及びあっせんの体制を構築するため、旭川市に負担金を支出する。	83	83	10件	
	消費生活相談事業	上川町	消費生活の安定と向上を図るため、消費者苦情処理のための消費生活相談を行う。	81	81	5件	
	消費生活相談事業	東川町	消費生活の安定と向上を図り、消費者苦情処理のための消費生活相談事業にかかる応分の経費を負担する。	161	161	13件	
高校・専門学校・大学における自治体連携	生涯学習振興事業(生涯学習情報提供システム)	旭川市	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	2,370	2,246	アクセス件数 36,012件	関係町で行われる生涯学習情報の発信が少ない。
	高校・専門学校・大学における自治体連携	鷹栖町	生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会の提供等について応分の経費を負担する。	0	0	—	
	高校・専門学校・大学における自治体連携	東神楽町	生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会の提供等について応分の経費を負担する。	0	0	—	
	高校・専門学校・大学における自治体連携	比布町	本町及び旭川市で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報紙やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	0	0	—	
	高校・専門学校・大学における自治体連携事業	愛別町	住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、旭川市内高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供や各市町の生涯学習情報の相互提供を実施する。	311	284	公民館講座教室講師謝礼9件	
	高校・専門学校・大学における自治体連携事業	上川町	住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、旭川市内にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設等の学習機会の提供、圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。	28	0	—	
	高校・専門学校・大学における自治体連携	東川町	当町と圏域各市町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	0	0	—	

不登校児童生徒の受入機関の共同利用	適応指導教室運営事業	旭川市	不登校あるいはその傾向にある児童生徒の学校復帰や自立に向け、適応指導教室を設置し、保護者や学校との連携を図りながら、専任指導員を中心に体験活動や学習活動、教育相談などの支援を行う。	13,046	12,836	旭川市28人利用 各町から2人受入	今後も通室児童生徒の個性や状態の変化に応じた指導の工夫・改善を図り、学校復帰に向けた対応を充実する必要がある。
	不登校児童生徒の受入機関の共同利用	鷹栖町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	160	169	0人	
	不登校児童生徒の受入機関の共同利用	東神楽町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	170	169	0人	
	不登校児童生徒の受入機関の共同利用	比布町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	160	169	1人	
	不登校児童生徒の受入機関の共同利用	愛別町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	163	169	0人	
	不登校児童生徒の受入機関の共同利用事業	上川町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用する。指導員増員等に係る応分の経費を負担する。	160	169	0人	
	不登校児童生徒の受入機関の共同利用	東川町	不登校児童生徒への対応として、旭川市適応指導教室を活用し、指導員増員に係る応分の経費を負担する。	160	169	1人	
図書館相互のネットワーク化	図書館ネットワーク事業	旭川市	図書館情報システムを構築する。	26,285	26,285	他町図書館への貸出件数 227 他町図書館からの借入件数 中央4、末広2、東光6、神楽3	
	図書館相互のネットワーク化	鷹栖町	図書館の相互利用のネットワークの構築及び図書資料の充実を図る。	0	0	利用者数444人	登録者数2,010人
	相互貸借事業	東神楽町	利用者の求めに応じて町外の図書館が所蔵している図書、資料等を利用者への貸出等を図る。	18	18	利用者数319人	登録者数1,329人
	上川管内図書館協議会		上川管内図書館協議会への負担金を支出する。	10	10	—	
	上川中部地区広域図書館ネットワークシステム	当麻町	町民の要望により、自町図書館にない図書を他自治体と相互貸借を行う。	12	8	利用者数229人	登録者数1,236人
	図書館相互のネットワーク化事業	比布町	図書館の相互利用のネットワークの構築と、利用者の利便性向上のため図書資料の充実を図る。	96	56	利用者数63人	登録者数659人
	図書館相互のネットワーク化事業	愛別町	図書館の相互利用のネットワークの構築と、利用者の利便性向上のため図書資料の充実を図る。	0	5	利用者数104人	登録者数640人
	図書館相互のネットワーク化事業	上川町	図書館の相互利用のネットワークを構築し、圏域の図書利用者の利便性向上と生涯学習環境の充実を図る。	0	0	利用者数34人	登録者数302人
	図書館相互のネットワーク化	東川町	図書館の相互利用のネットワークの構築と、利用者の利便性向上、図書資料の充実を図る。	0	0	利用者数250人	登録者数1,158人
広域観光のネットワーク化	大雪山国立公園観光連盟負担金	旭川市	大雪山の観光開発を推進し、広域観光の振興を図る。	1,435	1,435	圏域PRのためのパンフレット「大雪ひとめぐり」50,000部発行 観光プロモーション・トライアルツアーの実施 各1回	
	観光ルート観光推進事業(観光インフラ整備)	東神楽町	旭川空港所在地として、広域観光のゲートウェイに則した観光施設への観光誘導の円滑化を図る。	138	137	—	
	上川地方観光連盟事業		圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	—	127	—	
	大雪山国立公園観光連盟事業		圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	—	116	—	
	広域観光関係事業	当麻町	観光客の集約を図るため、近隣市町村等と広域的な活動を実施する。	738	576	—	
	大雪山国立公園観光連盟事業	愛別町	圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	77	77	—	
	上川地方観光連盟事業		圏域の観光振興等を目的とした連盟に負担金を支出する。	106	106	—	
	上川地方観光連盟事業	上川町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	622	622	会議4回、誘致宣伝活動3事業、観光情報提供事業7事業	
	大雪山国立公園観光連盟事業		観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	531	531	会議3回、誘致宣伝活動5事業、共催事業4事業	
	あさひかわ観光誘致宣伝協議会事業		観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	150	150	—	
	旭川冬まつり観光客誘致事業		観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	50	50	水瀑まつり広告	
	全国森林レクリエーション協会負担金		森林レクリエーション利用に関する普及啓蒙活動と情報提供等を行う。	30	30	—	
	あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金		旭川圏域の観光を促進するため、観光客誘致宣伝事業を行う。	150	150	—	

	あさひかわ海外経済交流推進委員会負担金	東川町	旭川圏域の産業の観光を促進するため、具体的かつ実践的な観光客誘致宣伝事業を行う。	20	20	—	
	北海道観光振興機構事業		地域経済の推進を目的に、道民の道内旅行の促進、国際観光の推進強化事業を行う。	250	250	—	
	上川地方観光連盟事業		上川管内への観光客の誘客を促進するため、首都圏における観光プロモーション事業等を行う。	348	348	—	
	あさひかわ観光誘致宣伝協議会事業		旭川圏域の地場産品販路開拓及び拡大事業及び技術交流事業を行う。	150	150	—	
水道施設の共同使用	旭川市水道事業	旭川市	浄水施設を管理運営し、安全な水道水を供給する。	64,336	60,468	鷹栖町負担分 708,001㎡ 33,427千円 東神楽町負担分 153,415㎡ 27,041千円	
	水道施設の共同使用	鷹栖町	旭川市の浄水施設管理に対する応分の経費を負担する。	38,850	36,590	708,001㎡	
	水道施設の共同使用	東神楽町	旭川市の浄水施設管理に対する応分の経費を負担する。	30,360	27,041		
広域下水道施設の共同使用	旭川市公共下水道事業	旭川市	汚水処理施設を管理運営し、排出される汚水の処理を行う。	114,000	88,669	旭川広域圏下水道施行事業負担金 88,669千円	
	下水道施設の共同使用	鷹栖町	旭川市の汚水処理施設管理に対する応分の経費を負担する。	37,765	35,183	558,465㎡	
	下水道施設の共同使用	東神楽町	旭川市の汚水処理施設管理に対する応分の経費を負担する。	70,906	74,988	1,190,285㎡	
	下水道汚水処理負担金	当麻町	汚水処理施設を管理運営し、排出される汚水の処理を行う。	27,090	27,988	444,255㎡	
	旭川広域圏下水道事業		汚水処理施設を管理、運営費の負担をする。	421	421		
	下水道汚水処理負担金	比布町	汚水処理共同施設の建設、運営管理、汚水処理等に対し、応分の経費を負担する。	16,000	16,992	・汚水処理負担金265,044千円 16,698千円 ・旭川広域圏下水道施工事業負担金294千円	なし
	旭川広域圏下水道施工事業		汚水処理施設の適切な維持管理を行う。	42,120	15,562	・第1汚水中継ポンプ場更新工事一式 12,075千円 ・長寿命化計画基本調査委託業務等一式 3,487千円	なし
	旭川広域圏下水道汚水処理事業	東川町	汚水処理を旭川市へ委託し、負担金を支出する。	39,060	39,886	633,104㎡	
旭川広域圏下水道施工事業	汚水処理施設の維持管理、運営を旭川市へ委託し負担金を支出する。		472	472	—		
消防防災体制の整備	避難場所整備事業(防災訓練事務用品)	旭川市	大規模震災等によりライフラインが寸断された場合の暖房、給水等を確保するため、市内の主要な避難所に資機材を配置する。	50	50	冬季防災訓練の実施 計141名(市132人、各町19人)参加	
	消防防災体制の整備	鷹栖町	圏域内の情報共有や研修、訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0	—	
	消防防災体制の整備	東神楽町	圏域内の情報共有や研修、訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0	—	
	地域防災計画等の情報共有	当麻町	大規模災害時に備え、各市町の地域防災計画等の情報を各市町で保有する。	0	1,208	—	
	消防防災体制の整備	比布町	防災計画等の情報の共有に向けて情報を提供する。職員の手研修や訓練等に参加し、応分の経費を負担する。	0	0	—	
	消防防災体制の整備	愛別町	圏域内の情報共有や研修、訓練等に参加した場合の応分の経費を負担する。	0	0	—	
	地域防災計画等の情報共有事業	上川町	大規模災害時に備え、各市町の地域防災計画等の情報をデータ化し、各市町で保有する。	0	0	—	
	消防防災体制の整備	東川町	大規模災害時に備え、防災計画等の情報を共有化し、必要な研修、訓練等に参加し経費を一部負担する。	0	0	—	
公共施設の相互利用の促進	生涯学習振興事業(生涯学習情報提供システム)※再掲	旭川市	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	2,370	2,246	アクセス件数 36,012件	関係町で行われる生涯学習情報の発信が少ない。
	公共施設の相互利用の促進	鷹栖町	旭川市及び関係町で行われる生涯学習情報を相互に提供し、広報誌やホームページ等を通して圏域住民に提供することにより、多様な学習機会を提供する。	0	0	—	
	公共施設の相互利用の促進	比布町	公共施設の効率的利用を目的に、旭川市が管理運営する生涯学習情報システムに登録情報を提供する。公共施設の適正な維持管理に努める。	0	0	—	
	公共施設の相互利用の促進	愛別町	公共施設の効率的な利用を図るために、旭川市が管理運営する生涯学習情報システムに登録情報を提供する。公共施設の適正な維持管理に努める。	0	0	0	

	公共施設の相互利用の促進事業	上川町	公共施設の効率的な利用を図るため、相互利用や利用情報の共有化を促進し、旭川市が管理・運用する旭川市生涯学習情報提供システムを広域的に活用する。	0	0	—	
	公共施設の相互利用の促進	東川町	公共施設の効率的な利用を図るため、相互利用や利用情報の共有化を促進し、圏域住民に提供する事により多様な学習機会を提供する。	0	0	—	
大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業	大雪山国立公園観光連盟負担金 ※再掲	旭川市	大雪山の観光開発を推進し、広域観光の振興を図る。	1,435	1,435	※要望活動 環境省～自然環境局、北海道 地方環境事務所 林野庁～国有林野部、北海道 森林管理局 北海道～環境生活部	
	大雪山国立公園のPR事業	鷹栖町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	0	0	—	
	大雪山国立公園等のPR事業	東神楽町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	0	0	—	
	大雪山国立公園のPR事業	当麻町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	105	105	—	
	大雪山国立公園のPR事業	比布町	観光を振興するため、関係団体との連携を図るとともに、観光情報の提供を行う。	0	0	関係会議なし	既存の大雪山観光連盟との関連性
	大雪山国立公園のPR事業	愛別町	圏域の自然環境を保全するため、圏域住民へのPR活動を行う。	0	0	—	
	大雪山愛護少年団活動事業	上川町	圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	130	92	団員6人、4市町交流会	
	大雪山国立公園連絡協議会事業		圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	270	243	—	
	国立公園 石狩川クリーンアップ作戦事業		圏域の環境、景観を保全するため、関係機関や圏域住民と共同でクリーンアップ活動を行う。	5	2	1回実施、12団体、41名参加	
	大雪山国立公園のPR活動事業		圏域の環境、景観を保全するため、関係機関への環境整備の要請活動、圏域住民へのPR活動を行う。	0	0	—	
	大雪山国立公園観光連盟負担金	東川町	大雪山国立公園圏域の観光を促進するため、観光客誘致宣伝事業を行う。	213	213	—	
森林環境を活用した事業	森林環境活用事業	旭川市	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施する。	0	0	—	
	林業行政事業		林野火災予防消防巡視及び市有林開放施設における森林学習事業を実施する。	940	803	—	
	森林整備地域活動支援事業		国の施策に基づき、森林整備の実施に不可欠な地域活動を支援する。	17,239	23,390	—	
	森林整備対策事業		私有林の生産性向上と多面的機能発現のため、造林間伐に係る経費の一部を助成する。	9,072	13,306	—	
	森林環境を活用した事業	鷹栖町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等への参加し、応分の経費を負担する。	0	0	—	
	民有林振興事業		豊かな森林の造成をするため、間伐等により民有林の振興を図る。	660	7,473	—	
	町有林整備事業		町有林の保有機能を的確に反映するため、造林・保育事業の推進を図る。	24,202	25,161	—	
	森林環境活動事業	東神楽町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施または参加し、応分の経費を負担する。	0	0	—	
	森林環境活動事業	比布町	豊かな森林を造成するため、間伐等により民有林の振興を図る。また、森林資源の魅力を発信するため、フォーラム等に参加し応分の経費を負担する。	523	514	10件 30.88haの民有林間伐事業について事業費の一部を支援	町単独事業 他町の振興内容に違いあり
	森林環境を活用した事業	愛別町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施または参加し、応分の経費を負担する。	0	0	0	
	町有林整備事業		町有林の保有機能を的確に反映するため、造林・保育事業の推進を図る。	2,186	1,029	5.64ha	
	森林整備地域活動支援交付金		森林所有者による森林施業の実施をするための条件整備を図る。	4,200	2,012	402.49ha	
	21世紀北の森づくり推進事業		民有林の振興と豊かな森林の造成をするため、人工造林事業の推進を図る。	160	0	0	
	未来につながる森づくり推進事業		民有林の振興と豊かな森林の造成をするため、人工造林事業の推進を図る。	0	214	1.14ha	
	協働による森づくり推進事業	上川町	豊かな森林資源の魅力を発信するため、フォーラムや植樹会等を実施する。	1,138	933	60名・1回	
水源の森整備事業	石狩川源流の町として下流域への良質な水資源の供給等のため、町有林化や民有林支援等を通じた森づくりを実施する。		4,184	4,248	—		

	森林体験環境整備事業		広大な森林面積や立地条件を活かすなどし、森林体験を推進する。	158	148	—	
	森林整備地域活動支援交付金	東川町	本事業により森林所有者による計画的な森林整備を推進するための条件整備を図る。	5,566	5,540	4団地325名	
	21世紀北の森づくり推進事業		本事業を活用し森林の公益的機能を発揮させるために森林を推進する。	864	0	—	
	豊かな森づくり推進事業		本町における森林整備(除間伐・下刈り)事業を推進するために町単独事業を推進する。	690	592	19名	
	生産林道開設事業		森林整備に欠かすことのできない作業道を整備する事により、森林施策推進を図る。	890	819	1,443km	
	町有林整備事業		町民の財産である森林の目的・機能にあった事業を計画的に推進する。	8,163	8,068	7件	
地場産品発掘普及事業	地域資源の発掘・普及事業	旭川市	地域資源の販路拡大と知名度の向上のため、旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	22,322	22,156	ホームページ315,947アクセス、パンフレット作成8,000部、アンテナショップ取扱64社585品	販路に乗りにくい地場産品には供給体制や品質、パッケージなど改善すべき課題が多く、単にPR露出を増やしても効果が現れにくいことがあるため商品そのもののブラッシュアップも必要
	道北地域旭川地場産業振興センター運営補助金		地場企業振興のため、センターに補助金を支出し、円滑な事業運営を図る。	—	—	—	
	地場産品発掘普及事業	鷹栖町	地場産品の販路拡大と知名度の向上、旭川圏域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	1,253	863	—	
	農産物等直接販売支援事業	東神楽町	定住自立圏を構成する他市町との連携により、圏域内外で実施されるイベント、物産展等の出店者の拡大及び参加の促進など積極的な支援を行い、PR活動や販路拡大に取り組む。	500	500	—	
	地場産業振興センター事業	愛別町	地場産業の振興を図るため、センターに負担金を支出する。	38	38	—	
	農業・商工・観光連携対策事業	上川町	地域資源の販路拡大と知名度の向上のため、旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	750	400	旭川食べまらし6店参加、特産品の味豚キャンペーン事業	
	地場産品消流対策事業		地域資源の販路拡大と知名度の向上のため、旭川市と近隣地域における地域資源の情報を収集し、効果的に周知する。	150	150	会議4回、10事業参加	
		旭川地場産業振興センター事業	東川町	町内の地場産品販路開拓及び拡大事業等を行う。	57	57	—
移住定住の促進	地域振興事業(移住者誘致・支援事業)	旭川市	地域の活性化と定住化を進め、地域コミュニティと農業の持続的安定を図るため、都市と農村の交流を促進するなど、各地域の資源と特性を活かした取組を展開する。	3,823	853	担当者会議1回	今後定住自立圏でどのように活動をしていくか。費用の負担方法。
	移住定住の促進	鷹栖町	イベント、PR等の実施や情報発信に対する調査研究を行う。	0	0	—	
	北海道移住促進協議会	東神楽町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	50	50	—	
	移住定住の促進	当麻町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	0	0	—	
	移住定住の促進	比布町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	50	50	—	H24年度圏域の取組みとして北海道暮らしフェアに参加しPR活動を行う。
	移住定住の促進	愛別町	地域の活性化と定住化を図るため、地域情報や空き家情報の収集や発信を行う。また、圏域で連携して調査研究を行う。	0	0	—	1件 空き家情報の実績は1件のみであった。空き家自体は数軒存在するが、情報提供が無い為、発信することができない現状にある。
	移住・定住情報の発信事業	上川町	地域の活性化と移住・定住化のため、移住定住に向けた取組として、地域の企業・団体と協力し情報発信を進める。	0	0	—	
	移住定住の促進	東川町	移住促進に係る周知活動や各種施策等の推進、その他必要な取組を実施する。	3,857	2,693	移住定住フェア(東京・大阪各1回1名ずつ)への参加、東川町をもっと楽しむためのナビマガジン【チビスロウ東川町 2011】の作成(1回10,000部)	連携

職員の相互人事交流	職員活性化推進事業	旭川市	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等を実施する。	1,357	1,231	・メンタルヘルス研修 ～市職員36名、上川町2名 ・クレーム対応研修(基礎編) ～市職員22名、鷹栖町1名、 東川町1名 ・管理監督者のためのメンタルヘルス研修 ～市職員20名、鷹栖町2名 ・CD(市民感動)レベル接遇研修 ～市職員12名、他町0名 ・コミュニケーション術研修 ～市職員25名、比布町1名、 鷹栖町1名 ・コーチング研修(4回実施) ～市職員それぞれ32名、29名、39名、33名、計132名、他町0名 ・ファシリテーション研修 ～市職員33名、東川町1名 ・クレーム対応研修(応用編) ～市職員8名、他町0名 ・プレゼンテーション研修 ～市職員23名、東川町1名	特になし
	職員派遣研修事業		圏域内職員の資質向上を図るため、職員の人事交流を行う。	0	0	旭川市→東川町(1名)H23.6.1 ～H23.7.31 東川町→旭川市(1名)H23.8.1 ～H23.9.30	特になし
	職員の相互人事交流	鷹栖町	旭川市が実施する職員研修への参加、圏域の職員人事交流などを行う。	72	0	4人	
	職員の相互人事交流	東神楽町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等に参加し、必要に応じて費用の一部を負担する。	0	0	0人	
	研修事業	当麻町	自治体の責任分野拡大に的確に対応できる行政能力の向上をはかる研修等に参加する。	30	0	0人	
	職員の相互人事交流	比布町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等に参加し、必要に応じて費用の一部を負担する。	20	6	1人	
	職員の相互人事交流	愛別町	旭川市が実施する職員研修への参加、圏域の職員人事交流などを行う。	0	0	0人	
	市町職員合同研修事業	上川町	社会情勢の変化に的確に対応した人材を育成するために、職員の意識改革、能力向上等を図る特別研修等に参加する。	50	0	2人	
	職員の相互人事交流	東川町	旭川市が実施する職員研修への参加と、圏域内の長期的人事交流の他にイベント時期等単発的な人事交流を行い、その経費の一部を負担する。	351	369	・職員研修への参加2名 ・イベント人事交流派遣受入各1名	